

お知らせ

インド大使館は、全ての必要書類が漏れなく提出されていること条件に、日本人に対し最長 10 年間の有効期限を持つ長期ビジネスビザの発給を、即日開始します。ただし、このビザでの連続滞在期間は、一回の訪印につき 180 日を超えないこととします。